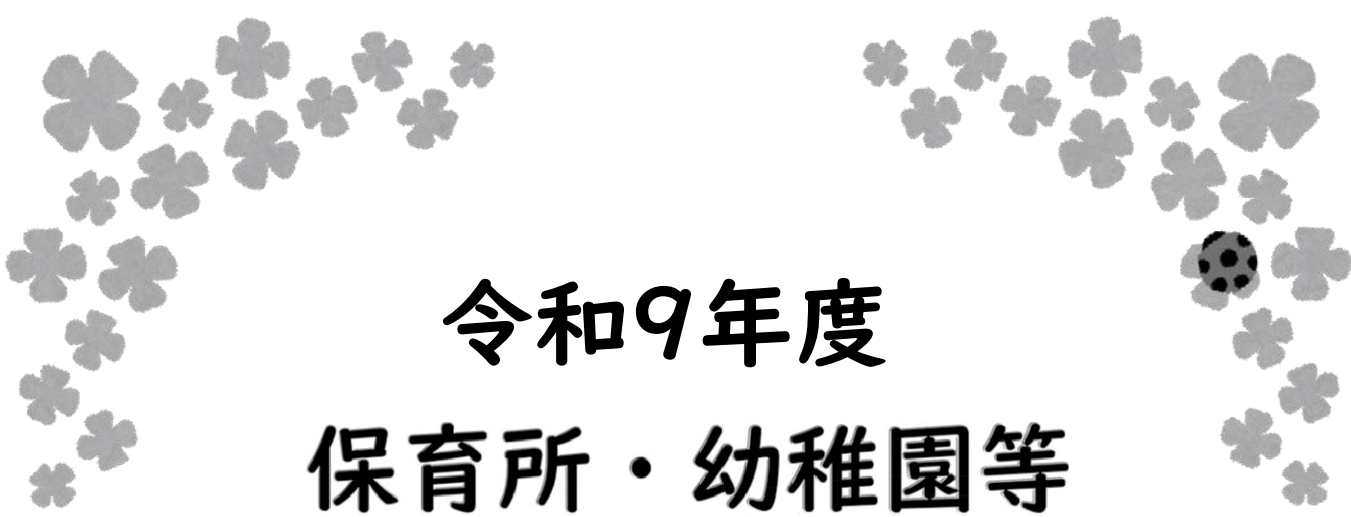
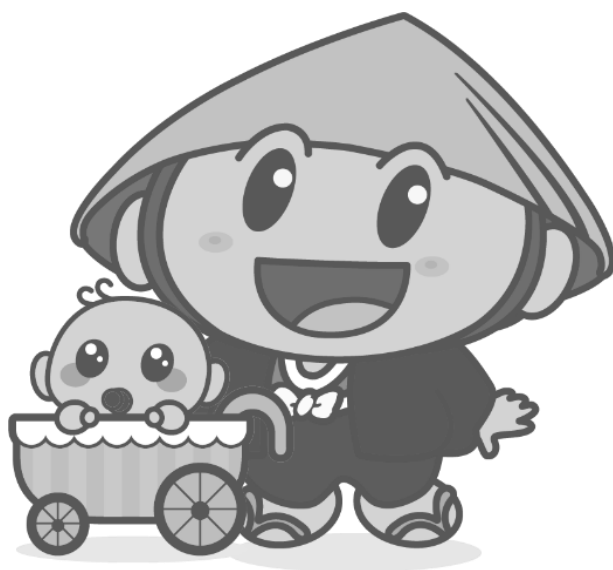




令和9年度 保育所・幼稚園等 入所・入園のしおり

令和9年4月～令和10年3月入所



草津市 幼児課

各子育て支援施設・事業形態の特徴一覧

● 保育所（園）

保護者の就労等により、家庭で子どもを保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を行います。施設により受け入れ開始年齢が異なりますが、概ね0～5歳児の子どもが対象です。お昼ごはんは給食です。利用者負担額は、世帯の市民税の課税状況・子どもの年齢・保育時間により決定します。入所については、各施設および市役所隣さわやか保健センター2階幼児課で受け付けています。

- ・保育時間（施設により開園・閉園時間が異なります）（延長保育も行っています）

保育短時間 平日・土曜 8 時間まで（主に毎月の就労時間が60時間以上の世帯）

保育標準時間 平日・土曜 11 時間まで（主に毎月の就労時間が120時間以上の世帯）

● 家庭的保育施設

保護者の就労等により、家庭で子どもを保育することができないと認められる場合に、保育士資格を持つ家庭的保育者が、自宅の一室を利用して少人数での保育を行います。対象年齢は概ね0歳6か月～2歳児です。3歳児進級時には、希望する場合に連携保育所へ継続入所することができる場合があります。お昼ごはんは給食です。

保育短時間の範囲（8:30～16:30）のみの利用となります。利用者負担額については、保育所と異なりますので、P38 の草津市利用者負担額表（地域型保育施設）の家庭的保育施設の欄をご覧ください。入所については保育所と同様です。

- ・保育時間（施設により開園・閉園時間が異なります）（延長保育も行っています）

保育短時間 平日 8 時間まで（主に毎月の就労時間が60時間以上の世帯）

● 小規模保育施設

保護者の就労等により、家庭で子どもを保育することができないと認められる場合に、保育士資格を持つ者が、ビルの一角などを活用して6～19人の子どもを預かり、保育を行います。施設により受け入れ開始年齢が異なりますが、概ね0～2歳児の子どもが対象です。お昼ごはんは給食です。利用者負担額・入所については、保育所と同様です。

- ・保育時間（施設により開園・閉園時間が異なります）（延長保育も行っています）

保育短時間 平日・土曜 8 時間まで（主に毎月の就労時間が60時間以上の世帯）

保育標準時間 平日・土曜 11 時間まで（主に毎月の就労時間が120時間以上の世帯）



● 認定こども園

- 保育認定：保護者の就労等により、家庭で子どもを保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を行います。施設により受け入れ開始年齢が異なりますが、概ね0～5歳児の子どもが対象です。お昼ごはんは給食です。利用者負担額・入所については、保育所と同様です。

- ・保育時間（施設により開園・閉園時間が異なります）（延長保育も行っています）

保育短時間 平日・土曜 8 時間まで（主に毎月の就労時間が60時間以上の世帯）

保育標準時間 平日・土曜 11 時間まで（主に毎月の就労時間が120時間以上の世帯）

- 教育認定：対象年齢は3～5歳児です。お昼ごはんは給食です。（一部、お弁当を持参いただく日があります）。学年始・夏期・冬期・学年末に、長期休暇があります。入園については、各園で受付を行います。預かり保育も行っています。

教育時間（公立園） 平日 8：30～14：30 ※14：00降園開始

教育時間（私立園） 施設により開園・閉園時間が異なります。各施設に直接お問い合わせください。

● 私立幼稚園

対象年齢は満3～5歳児です（園によっては、2歳児からの受け入れを行っています）。入園手続きや保育料、入園料は園により異なります。詳細については、各園に直接お問い合わせください。



※施設利用可能時間は、保育標準時間の認定を受けた場合は、1日11時間までの範囲、保育短時間の認定を受けた場合は、1日8時間までの範囲となりますが、就労の要件で入所される場合、ご利用いただける時間は、原則「就労時間+通勤時間」です。また、就労以外の要件で入所される方においても、保育士が不足している現状を鑑み、可能な限り、早めのお迎えにご協力をお願いします。

入所・入園に関わるサイト集

募集情報（各種申請用紙ダウンロードもこちらから行えます）		
教育認定	令和９年度 幼稚園および認定こども園（教育認定）の入園について 草津市ホームページ＞子育て・教育＞保育・教育＞幼稚園・認定こども園	
保育認定	令和９年度 認可保育施設の新規申し込み 草津市ホームページ＞子育て・教育＞保育・教育＞保育所（園）	
	令和８年度、令和９年度 認可保育所（園）などの年度途中入所申込み 草津市ホームページ＞子育て・教育＞保育・教育＞保育所（園）	
空き情報		
認可保育施設の空き状況が確認できます。（毎月更新） 草津市ホームページ＞子育て・教育＞保育・教育＞保育所（園）		
幼児教育・保育の無償化について		
当しおりにも概要を記載しています（P８）が、詳しい内容を知りたい場合は、こちらの市ホームページをご覧ください。 草津市ホームページ＞子育て・教育＞保育・教育＞保育所（園） 草津市ホームページ＞子育て・教育＞保育・教育＞幼稚園・認定こども園 （各ページともに同じ内容です）		
電子申請サービス		
申請中の保育所入所申請の申請内容を、パソコン・スマートフォン（携帯電話）から変更することができます。 https://s-kantan.jp/city-kusatsu-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=340 〈草津市公式 LINE からもお手続きできます〉		
保育所・幼稚園等ガイドブック		
草津市内にある保育所（園）、幼稚園や認定こども園などの施設紹介や概要をご覧ください。 草津市ホームページ＞子育て・教育＞保育・教育＞保育所（園）		
市内保育所・幼稚園等一覧		
草津市内にある保育所（園）、幼稚園などの施設の概要や場所を地図上でご覧いただけます。 草津市ホームページ＞子育て・教育＞保育・教育＞市内保育所・幼稚園等一覧		

【目 次】

1. 草津市の就学前教育・保育の概要	P	1
(1) 草津市の就学前教育・保育	P	3
(2) 入所・入園申込み	P	3
(3) 教育・保育給付認定	P	4
① 教育・保育給付認定とは	P	4
② 教育・保育給付認定の区分	P	4
③ 保育必要量とは	P	5
④ 保育を必要とする事由と認定期間	P	5
⑤ 教育・保育給付認定手続きの流れ	P	6
⑥ 認定区分や事由、住所や氏名の変更	P	7
(4) 幼児教育・保育の無償化について	P	8
(5) 特別な支援を必要とする児童のための教育・保育について	P	9
2. 認可保育施設	P	11
(1) 認可保育施設	P	13
① 認可保育施設とは	P	13
② 保育時間	P	13
③ 土曜日の保育	P	13
④ ならし保育	P	13
⑤ 給食とおやつ	P	13
(2) 入所申込み手続き	P	14
① 入所申込みをできることも	P	14
② 入所申込みに必要な書類について	P	14
③ 入所申込みの方法について	P	16
④ 年度当初の入所申込み手続き	P	18
⑤ 年度途中の入所・転園申込み手続き	P	20
⑥ 広域利用の入所申込み手続き	P	21
(3) 草津市保育所等入所(利用)選考基準表	P	22
(4) 利用者負担額(保育料)	P	24
① 利用者負担額とは	P	24
② 利用者負担額の決定	P	24
③ 利用者負担額の納付	P	26
④ 世帯の状況等の変更による利用者負担額の再算定	P	26

(5)利用者負担額の軽減・減免	P	27
①国基準額からの軽減	P	27
②きょうだいがいる場合の軽減(多子軽減)	P	27
③ひとり親世帯等の負担軽減	P	27
④実費徴収に係る補足給付事業	P	27
(6)草津市利用者負担額表(保育認定)	P	28
(7)給食費について	P	29
①給食費無償化・負担軽減事業について	P	29
②副食費の徴収免除について	P	29
(8)その他の保育事業	P	30
①一時預かり保育	P	30
②延長保育	P	30
③こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)	P	32
3. 地域型保育施設	P	33
(1)家庭的保育施設	P	35
(2)小規模保育施設	P	36
①小規模保育施設とは	P	36
②保育所との違い	P	36
(3)市内低年齢児までの認可保育施設卒園児の入所調整について	P	37
①3歳児以降の保育	P	37
②連携施設がある場合の優先的な入所調整	P	37
(4)草津市利用者負担額表(地域型保育施設)	P	38
4. 幼稚園	P	39
(1)公立幼稚園	P	41
(2)私立幼稚園	P	41
①入園申込み	P	41
②その他	P	41
③利用者負担額	P	41
④給食費(主食費・副食費)について	P	41
⑤副食費について	P	41

5. 認定こども園	P	43
(1) 認定こども園	P	45
① 認定こども園とは	P	45
② 認定こども園のタイプ	P	45
③ 入所申込み等	P	46
④ 利用者負担額	P	47
⑤ 給食費	P	47
⑥ 副食費の免除について	P	48
⑦ 延長保育について	P	48
(2) 預かり保育	P	49
【参考】各書類の取得場所・記入者・提出先一覧	P	50